

放射線医学総合研究所と包括的協力協定を締結



協定書交換後握手を交わす佐々木理事長(写真左)と齋藤学長

1月24日(火)に放射線医学総合研究所と放射線分野の教育、研究と診療活動の充実を図る協定を締結しました。

今回の協定締結は、大学院医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設を有する長崎大学と放射線分野における我が国唯一の総合研究所である放射線医学総合研究所が、教育、研究及び診療活動の一層の充実を図るとともに、相互の教育研究協力を推進し、その成果を我が国の放射線分野の発展・継承に寄与することを目的とするものです。

この連携により、両放射線研究機関が、幅広い分野で研究開発力を強化しつつ、研究成果を上げて社会に還元する態勢が整い、国内はもとより、世界の放射線分野の発展と継承に大きく貢献することが期待されます。

(総務部学術国際課)